

2020年度

北海道大学法学研究科・法学部

エクスターンシップ報告書

2020年11月

北海道大学法学研究科・法学部

はじめに

本報告書は、2020年度に北海道大学大学院法学研究科及び法学部（以下「本研究科」という。）の学生を対象として実施されたエクスターンシップについて、各学生の派遣先での体験等に関して報告のあったものを取りまとめたものです。

本研究科のエクスターンシップは、平成10年度から実施し、学生の正規の教育課程として位置づけ、現場実習等の授業科目として派遣先の実習指導者の報告書及び学生からの報告書を総合評価のうえ単位認定を行うこととしております。

派遣先企業等に関しては、学生の将来の進路等を十分勘案し、民間企業、法律事務所、民間シンクタンク、地方公共団体等幅広い分野に対して直接教員が折衝して学生の受け入れ実習をお願いしており、これまで延べ150名の学生を派遣しております。

本報告書が、次年度エクスターンシップを希望する学生を含め、より多くの学生の職業選択等将来設計指針の参考資料となるよう願うものであります。

目 次

はじめに

目 次

1. エクスターンシップ派遣状況	1
(1) 令和2年度の派遣状況	
(2) 過去の派遣状況	
(3) 令和2年度派遣学生一覧	2
2. エクスターンシップの意義	3
(1) 教育上の意義	
(2) 企業等における意義	
3. エクスターンシップの年間スケジュール	4
4. 参加学生のアンケート内容	5
5. 参加学生の実習報告書	7
(1) 札幌市	牧 真由 8
(2) 札幌市	富樫 俊太 16

1. エクスターンシップ派遣状況

(1) 令和2年度の派遣状況

○派遣先及び派遣学生数

・札幌市	学部生	2名
	計1機関	2名

※新型コロナウイルスの影響により北海道は中止となった。

(2) 過去の派遣状況

○派遣機関数及び派遣学生数

・平成10年度	4機関	大学院生	6名		
・平成11年度	11機関	大学院生	5名	学部生	10名
・平成12年度	6機関	大学院生	1名	学部生	8名
・平成13年度	8機関	大学院生	6名	学部生	6名
・平成14年度	6機関	大学院生	3名	学部生	4名
・平成15年度	6機関	大学院生	1名	学部生	6名
・平成16年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成17年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成18年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成19年度	3機関	大学院生	1名	学部生	4名
・平成20年度	3機関	大学院生	1名	学部生	5名
・平成21年度	2機関			学部生	6名
・平成22年度	2機関			学部生	7名
・平成23年度	2機関	大学院生	1名	学部生	6名
・平成24年度	2機関			学部生	7名
・平成25年度	1機関			学部生	1名
・平成26年度	2機関			学部生	7名
・平成27年度	2機関			学部生	7名
・平成28年度	3機関			学部生	7名
・平成29年度	3機関			学部生	8名
・平成30年度	3機関			学部生	8名
・令和元年度	2機関			学部生	5名

(3) 令和2年度派遣学生一覧

派遣先機関等	派遣学生氏名	派遣期間
札幌市	牧 真由	9/9~9/16
札幌市	富樫 俊太	9/9~9/16

2. エクスターンシップの意義

(1) 教育上の意義

エクスターンシップは基本的に大学等における教育の一環として行われるものであり、教育の観点から、次のような意義がある。

① 教育の改善・充実及び学生の学習意欲の喚起

エクスターンシップによって、アカデミックな教育研究と社会での実地の経験を結び付けることが可能となり、大学等におけるカリキュラムの多様化を通じて教育内容・方法の改善充実を図ることができる。また、エクスターンシップが学生の学習意欲を喚起する契機となることも期待できる。

② 高い職業意識の育成

学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会を拡大することを通じて、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることができる。また、これにより、就職後の職場への適応能力の向上や安易な職業選択に伴う若年層の離転職の減少も期待できる。

③ 自主性・独創性・柔軟性のある人材の育成

企業等の現場において就業体験を積むことを通じて、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めることによって、自主的・自立的に行動できる人材を育成することができる。また、企業等の現場における独創的な技術・ノウハウや社会のニーズへの迅速な対応を経験することにより、独創性とチャレンジ精神を持った人材や変化に柔軟に対応できる人材の育成にもつながる。

(2) 企業等における意義

企業等においてエクスターンシップを行うことは、様々な点で負担を伴うものではあるが、長い目で見た場合、実施した企業等にとって次のような意義がある。

① 大学等の教育への産業界等のニーズの反映

エクスターンシップの実施を通じて大学等と連携を図ることにより、大学等に産業界等の新たな動向やニーズを伝えることができ、大学等の教育にこれを反映させていくことが可能となる。

② 企業等の理解の促進

エクスターンシップの導入により大学等と企業等の接点が増えることは、相互の情報の発信・受信の促進につながり、中小企業を含む企業等について大学等の教員や学生により深い理解を促すひとつの契機になる。

③ 職業意識の高い人材の育成

エクスターンシップは、単に職業能力を高めるために行われるものではないが、エクスターンシップによって学生が得る様々な体験は、職業意識の高い人材の育成につながるものであり、就職後の企業等において様々な面にも活かされるものである。

3. エクスターンシップの年間スケジュール

※目安であり、受入機関が公募している場合は当該スケジュールに従う。

詳細は年度始めに掲示で周知する。

① 企業等への受入依頼（4月）

エクスターンシップ受入機関については、各世話教員がエクスターンシップを実施する年度前までに各受入予定企業等に予め受入の内諾をとり、実施年度の4月に文書をもって正式な受入依頼を行う。その際、各企業等に対して受入人数、受入期間、実習配属部署及び実習概要等についての実施計画書の提出の依頼も併せて行う。

② エクスターンシップ参加希望者に対する説明会の開催（4月下旬）

教務委員の教員及び企業等の世話教員が、各受入企業等の実習内容、受入人数、受入期間、勤務場所、実習に当たっての諸条件等について、また、事務担当からは応募の事務手続き、実習報告書、単位認定、エクスターンシップ賠償保険の加入等の説明を行う。

③ エクスターンシップ参加希望調書の提出（締切：5月上旬）

参加を希望する学生は所定の用紙及び履歴書を添えて申し込む。

④ 派遣学生の決定（5月下旬）

- ・希望調書及び成績を総合的に審査のうえ、派遣学生を選考する。
- ・選考結果は本人へ通知する。

⑤ エクスターンシップの実施（8月～9月）

- ・派遣決定学生については、各企業等に正式に文書で受入依頼を行う。
- ・各学生は、具体的な日程等について各企業等のエクスターンシップ担当者と直接連絡調整を行ったうえで実務実習に従事する。
- ・実習に入る前に各企業等と大学側及び実習学生との間で誓約書等を交わすことがある。

⑥ 企業等からの終了後の評価報告書及び実習生からのレポートの提出

- ・企業等からの評価報告書、実習生からのレポートを教務委員、企業等の世話教員が審査・協議し成績の評価（単位認定）を行う。

4. 参加学生のアンケート内容

① エクスターンシップに参加した感想（効果・改善等を含めて）

- ・今回市民文化局でお世話になったが、男女共同参画に関すること、アイヌに関すること、防犯に関すること、平和事業に関することなど、多くの種類の仕事をされていることがわかった。毎日、様々な仕事をされている職員の方のお話を伺うことができ、内容的にも充実していた。また、実際に参加したことで、貴重な体験もさせていただくことができた。自分の将来についてしっかりと考えるきっかけにもなった。
- ・各部署が行っている事業内容等を詳しく学ぶことができた。また、複数の職員の方にこれまでの経歴や就職活動のお話を伺うことができ、進路選択やキャリア形成に大変参考となる情報をいただいた。一方で、いわゆるインターンシップのようにワーク等に取り組む場面はあまりなかった。施設見学以外の時間は、基本的に職員の方の説明を聞くだけということが多かった。

② 実施時期・期間について

- ・約1週間という間であったが、毎日職員の方とお話をし、様々なことを学ぶことができ、あっという間であった。夏休みを利用してのエクスターンシップで、参加しやすい時期であった。1週間の中で、集中力を切らすことなく、多くの経験をすることが出来て良かった。毎日初対面の職員の方とお話することになるが、お話をすることで新たな発見や驚きがあるため非常に楽しく、私は疲労感などはあまり感じなかった。
- ・新型コロナウイルスの影響により、例年に比べてやや遅い9月中旬の実施となった。民間企業のインターンシップへの参加も考えている場合は、予定が重ならないよう日程を事前に確認しておくことが望ましい。また、期間は土日を挟んで6日間であった。市役所における1週間の動きを体験することができ、内容も充実していることから、適切な期間だと感じた。

③ 参加に係る経費等について

- ・交通費と昼食代のみだった。エクスターンシップ中に外部施設の視察等で外勤することがあるが、その際の交通費は、市役所が負担してくださった。市役所の地下にある食堂は、お昼になると非常に混雑し、食券を購入するのにも時間がかかるが、時間を少しずらすと比較的すいてくる。また、今年は新型コロナウイルス感染予防から、食堂の席を1つずつ離して利用するようになっていたので、混雑時は席が空いておらず、席を見つけるのが大変だった。ただ、料理自体はボリュームもあり、おいしかった。
- ・家から市役所までの交通費と昼食代が必要となる。施設見学等に掛かる費用については、市役所の方で負担していただいた。

④ 実施した場所等について（特に遠隔地で実習した場合の不都合等）

- ・朝は市役所本庁に出勤し、資料館やまちづくりセンター、エルプラザなど多くの外部施設を見学した。ただ、外勤の際に公共交通機関を利用することも多かった。帰宅ラッシュと重なり、地下歩行空間や人込みを歩く時も何度かあった。今年は新型コロナウイルスの感染が懸念されており、人込みを歩くときに気になってしまった。限られた時間の中で、説明をしてくださっているため時間配分などが難しいのかもしれないが、少し空いている時間を選んで外勤していただければ、より良かったのではないかと思う
- ・基本的には、市役所内で各部署について説明を受け、その後関連施設を訪問するという形で行われた。遠方へ移動する際は、車やバスを利用させていただくことができた。

5. 参加学生の実習報告書

エクスターンシップ報告書

○実習先： 札幌市役所 市民文化局

○実習期間： 令和2年9月9日～9月16日

法学部3年 牧 真由

I. はじめに

約1週間にわたって、札幌市役所の市民文化局にお世話になり、多くのことを学ばせていただいた。私がエクスターンシップに参加した理由は、まず札幌市役所の業務内容を間近で見て、どのような雰囲気の中で仕事をされているのか、実際に自分の目で見てみたいと思ったからだ。また、職員の方と実際にお話をして、やりがいや大変なことなど、職員目線からどのように感じているのか、お話を伺ってみたいと思ったからだ。

II. 実習内容

【1日目】

午前：

オリエンテーションでは、地域振興部 区政課の方から、なぜ札幌市役所で働くことを決めたのか、また、これまでどのような仕事に携わってきたのか、市役所では大まかにどのような部や課があり、どのような仕事を担当しているのか等、お話を伺った。市役所では、4～5年で異動があるということで、多くの仕事を経験することができ、それは市役所で働く魅力の1つであるということだった。1つの観点だけから物事を見るのではなく、多くの視点を持ち、様々な人の立場になって物事を考えることが大切なのだと考えた。

その後、市議会が開かれている議会の内部にも入ることができた。私はこれまで市議会の様子を写真でしか見たことがなかったが、今回議長席から議会内を見てみるという貴重な経験もできた。議員の方の名札をたてると、出席議員数をカウントする電光掲示板に「1」とカウントされて、そこで開催するのに必要な定員数を満たしているか一目で確認することができるシステムや、議員の方々の机の下には緊急用ヘルメットが備えられていることなど、実際に行ってみなくてはわからないようなことも、議会事務局の方から説明があり面白かった。議会図書館にも行ったが、政務活動費をまとめた本や、法学部で使うような体系書などが多くあった。

午後：

札幌市役所の仕事として、住民票や戸籍に関わる仕事があるというイメージは強かったが、今回お話を伺う中で、戸籍住民課の業務についてさらに理解を深めることができた。例えば、住民票は誰がどこに住んでいるかを示すもので、主に行政が政策を行う際に必要となるものだ。それに対して、戸籍とは親族関係を示すものだ。私も、自動車の教習所に入学する時に住民票の写し（「住民票」は市が管理する住民票総体のデータ全てを示してしまうようだ。）をとったし、留学のためにパスポートを取得した際に戸籍をとったため、イメージはつきやすかった。住民票の写しは、本人しか取得できないのかと思っていたが、正当な理由のある第三者（お金を貸した債権者など）は、お金を貸した人の住民票を請求できることを知った。もし、裏社会でお金を貸している人が、お金を借りたままいなくなった人を探すために住民票を請求して、認められた場合、その人の居場所を突き止めて権利行使を迫ることもできてしまうのではないかと思った。しかし、

いくら自分の権利を行使するためといっても、①権利の範囲内で、②社会通念上是認される方法で、権利行使をした場合に違法性が阻却されるのであり、この要件を満たさないときは恐喝罪に該当し、一定程度借主の保護も図られると考えた。

【2日目】

午前：

札幌には、芸術の森やモエレ沼公園など市民の方が気軽に文化や芸術に触れることのできる場所が多くある。また、札幌市文化芸術基本計画のテーマは「創造性をめぐるまち さっぽろ」ということで、市民の方に気軽にすばらしい文化や芸術に触れる機会を提供したり、芸術家の卵を育てるような場を設けたり等、積極的な取り組みをしていることがわかった。残念ながら今年は中止になったが、3年に1度札幌国際芸術祭(SIAF)が開催される。本来であれば、今年の冬に行われる予定で、既存のアートに縛られない新しい形の芸術が生み出される予定だった。中止になったのは残念だが、動画を通して発表予定だった作品などを発信していく予定ということで、このような状況でも市民の方が文化や芸術に触れ、心を震わせる瞬間を提供しようとしているのだと考えた。

その後、時計台や札幌資料館にも行った。札幌資料館は指定管理者制度により、民間に委託して業務を行ってもらっている。今回、委託している民間の方から市役所の担当職員への活動実施状況報告の場に立ち合わせていただいた。資料館では札幌の歴史についてセミナーを開催したり、コンサートを開催したりしているということで、市民が札幌という街について理解を深め、より魅力を感じられるような工夫の詰まった企画がなされていると思った。指定管理者制度は、経費の節約になるということだけでなく、民間の視点も取り入れながら、新しいことに積極的に挑戦するきっかけともなり、札幌市の活動に新しい風を取り入れるのにうまく機能するものだと感じた。

午後：

市民交流プラザでは、hitaru（市民が芸術に「浸る」ということが由来）、SCARTS、図書館等を見学した。私は以前、市民交流プラザを訪れたことがあったので、なじみ深かったが、今回 hitaru の普段は入れないような舞台裏等を見学することができた。見学する中で、hitaru はこれまでにない新しい発想を取り入れて、既存のものに縛られない柔軟性を兼ね備えた発想から生み出されたものであると感じた。例えば、通常道具運搬のしやすさを重視し、劇場は下層階に作られることが多い。しかし、hitaru は上層階にある（それ故に、弊害も生まれてしまっているが）。それは、下層階に図書館やカフェを設置することで、人々の賑わいや交流の活発さを保つためであった。確かに、劇場を下層階にし、図書館を上層階にすると、静かな雰囲気のある建物になり、上層階まで足を運ぶ人は少ないと思う。市民の方がより使いやすく、明るくやわらかい雰囲気を保ちながら、芸術に「浸る」工夫が凝らされている一例だと思う。また、より質の高い映像を映し出すため、スクリーンの質にこだわり、布が比較的薄く小さめの日本製ではなく、厚みがあり大きいドイツ製の布を使用していた。この他にも、多くの工夫やこだわりが感じられ、文化部の仕事の根底にある「質の高い文化や芸術を多くの人の楽しんでほしい」という信念が伝わってきた。

【3日目】

午前：

アイヌ施策課の方に、どのような業務をしているかお話を伺った。今年、ウポポイがオープンし、社会的にもアイヌ民族への関心が高まっているが、札幌市でもアイヌについて市民の方に広く知ってもらうために多く行っていることがわかった。例えば、小中高生に学校を通してアイヌ文化の体験プログラムを提供したり、市民の方々と募集してアイヌ文様のタペストリーを作るイベントを企画したりする。説明をしていただいた後、ミナパというアイヌ文化を発信する空間（地下鉄内にある）も視察した。フクロウの大きなモニュメントや、アイヌ語による天気予報の動画を見ることができるスペースなどがあり、市民が気軽にアイヌ文化に親しめる空間であった。実際今回訪れた時も、多くの市民の方々が休憩がてら、アイヌに関する動画を見たり、アイヌ文化の説明に見入っていた。また、ミナパや札幌駅西改札口を出た所、札幌市役所ロビーには、市民の方々が制作したアイヌ文様の入ったタペストリーも展示されており、多くの人が通る所に設置することで、市民の興味関心も高まると思った。市民目線から文化の発信について考え、工夫を凝らして、様々な取り組みへとつなげているところに魅力を感じた。

午後：

男女共同参画室では、男女共同参画の促進やDVの防止、LGBTに関する取り組み等を行っているということだった。男女共同参画については、札幌市男女共同参画推進条例が施行されたり、第4次男女共同参画さっぽろプランができたりと、様々な取り組みが行われている。また、SDGsにも平等なジェンダーの実現が明記されており、SDGsの達成目標年度が2030年度であることも関わり、積極的に様々な活動を行っていることがわかった。

説明をしていただいた後には、実際にエルプラザにある男女共同参画センターを訪れ、センターの方々から説明を受けた。なお、男女共同参画センターの運営には指定管理者制度が使われており、札幌市が活動の大枠のテーマを決め、さっぽろ青少年女性活動教会に委託し、その協会が比較的自由に枠の範囲で運営を行っているということだった。近年、女性の社会進出が主張され、以前に比べると多くの女性が育児をしながら働く環境は改善されてきたが、それでも課題はあると思う。そのような課題に対して、みんなで乗り越えよう、みんなで支え合おう、というような思いが根底にある取り組みが多いと考えた。

【4日目】

午前：

まず、交通安全課の方から札幌市交通安全運動推進方針について説明をしていただいた。紹介された中でも、私が特に印象的だったのは、さっぽろ自転車押し歩きキャンペーンというものだ。この活動は、札幌市とNPOが互いに協力し合って、活動を行っていた。他団体と協力して業務を行うことで、色々な視点を活動に取り入れることができるし、互いの強みを生かすことができると考えた。

その後、防犯と被害者救済についてのお話を伺った。札幌市では「第3次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」が条例をもとに作られている。この計画は、

防犯と被害者救済の両輪からなるもので、市民からのアンケート結果なども踏まえながら策定される。行政計画については、行政法の授業で「行政権が一定の公の目的のために目標を設定し、その目標を達成するための手段を総合的に提示するもの」と定義され、目標設定性と手段総合性が重要であると学んだ。このような行政法的な観点から、今回の計画を見ると、目標設定性として市民にわかりやすく伝えるために「重点テーマ」を「子どもの安全」と定め、手段総合性として基本方針を1～4まで大まかに分け、重要な取り組み・手段には星印をつけて強調するといった工夫もみられた。行政計画は行政が今後どのような活動を行っていくか行政の方針を示すものであり、行政にとって重要な意味をもつのは勿論であるが、市民にとっても自分の権利を考え、住みやすい社会を行政と共に作っていく上で大切なものだと思う。行政計画というと、専門用語ばかりで読みづらそうという先入観があったが、誰でも読みやすくわかりやすい言葉を使って書かれていて、市民の目線が取り入れられていると感じた。札幌市役所では、出前講座も行って、今回実際に特殊詐欺に関わる出前講座を簡単に行っていただいた。市民の立場にたって、わかりづらいことをどうかみ砕いて市民に理解してもらうか、市民の疑問や苦情に真摯に耳を傾け、解決法をどう生み出していくか等、多くのことを意識して業務を行っていることがわかった。

午後：

札幌まちづくりセンターを視察させていただいた。まちづくりセンターでは、地域のためになることなら何でも行い、様々な支援を行う所であることがわかった。地域の人と札幌市が互いにお金を出し合って作ったもので、ホールや会議室などは使った分に応じて、費用を按分しているそうだ。まちづくりセンターは、町内活動を支えたり、アドバイスを提供したりして、住民が自分の地域に目を向け、地域の課題について真剣に考え、解決に向けて行動していく市民自治の拠点となる場所であると思う、重要な役割を担っているところだと考えた。

その後、区政系の業務についての説明をしていただいた。区政系では様々な業務を行っている。印象的だったのは、まちづくりセンターを小学校と複合せいくということだ。小学校は児童数に応じてその数は変更するのであり、その数の調整もかねて、まちづくりセンターと小学校を合体させるという考えは効果的であると思った。ただ、まちづくりセンターの担当は市民文化局で、小学校の担当は教育委員会で、その意見対立を調整することも難しいということだった。立場が違う以上意見が食い違うことは当然ではあるが、どちらも市民のことを考えている根底は同じである。今後、この動きがどのようなになるか注目していきたいと思った。

【5日目】

午前：

まず、平和事業の概要について説明をしていただいた。平和事業は、非常に重要なテーマであるが、利益が出ない。そのため、公務員だからこそできることと話されていた。札幌市では、市民の方が平和に関してより関心をもって幅広く知ってもらうために、多くの活動をしていることがわかった。例えば、小中学生から平和に関する絵と文章を募集して、優秀賞受賞者は広島・長崎・沖縄のいずれかを訪問することができる「平和へ

のメッセージ」がある。私は、中学生の時にこの「平和へのメッセージ」に応募し、優秀賞をいただき、長崎を訪問させていただいたことがある。被爆者からお話を実際に聞くフォーラムに参加したり、記念式典にも出席し、平和の大切さを目の当たりにするとともに、平和に対する意識も高まった。今でもこの事業が続けられていることはとても良いことだと思うし、子どもの時から平和について真剣に考えることのできる貴重な事業であると感じた。他にも、被爆者の方の証言映像をインターネット上で公開したり、原爆パネル展などを区民センターで毎年開催している。被爆された方の平均寿命は 80 歳を超え、実際の経験を語ってもらうことも難しくなっていく。そのような中で、このような平和に関する事業を通して、少しでもたくさんの生の声を後世に伝え、若い人たちも平和に関心をもっていくことが重要と感じたし、市民の人が平和への意識を高めるためにも、市役所の平和事業は非常に重要なものであると考えた。

午後：

札幌市には札幌市自治基本条例があり、まちづくりの最高規範であり、市民が主役となってまちづくりを進める市民自治について規定される。まちづくり活動は、町内会活動や自治会活動などだけではなく、企業が地域の活性化、賑わいづくりのために行う活動もまちづくりであるなど、その定義は幅広いことがわかった（ただし、ある特定のグループ内での親睦を深めることを目的とする活動等は含まない）。札幌市では、情報・人材の育成・活動の場を支援することを目的として、市民活動サポートセンターがある。今回、実際にエルプラザの市民活動サポートセンターを視察したが、団体情報を掲示するコーナーがあったり、最大 30 人で使える会議コーナーがあったり、活動に必要なものを保管できるロッカーコーナーがあるなど、多くの団体がニーズに合わせて利用しながら活動できる場所が整備されていると思った。多くの団体が利用していて、私たちが訪問した時は満室だった。値段が安いことは勿論、エルプラザという公共の建物にあることで信頼を得ることができる点にも、魅力があるようだ。市民の方の活動を広くサポートし、温かい雰囲気支援をする様子を肌で感じることができ、そのような中でまちづくりが行われていくのだと実感した。

札幌市にはさぼーとほっと基金という制度があり、団体の活動を支える仕組みがあるので、このような仕組みを活用することで、活発な活動につながるのだと感じた。

【6日目】

午前：

札幌市のまちづくりの基本理念は、札幌市自治基本条例によって定められている。この条例は市民自治の考え方から成り立っており、市民が主体となってまちづくりに関わっていくことが目指されている。市民自治によるまちづくりには、市民が主体的に考えて行動し、参加していくことが大切であるし、行政は市民に対して必要な情報提供を行うことが重要だ。このような市民自治は、身近な地域でのまちづくりと関係していて、きめ細やかな対応をするためにも区役所やまちづくりセンターは重要であると思う。今回、中央まちづくりセンターを視察した。中央まちづくりセンターは、時計台ビルの 10 階にあり、市街地の真ん中に位置しているため、他のセンターとは様相や雰囲気が大きく異なっていた。一口に「まちづくりセンター」といっても地域によってその特徴は全

く異なるのだとわかった。市民自治は、市民が中心となって活動するものだが、やはり市民自身が心からその活動を楽しみ、人との交流を深めていくことも魅力の1つなのだと考えた。

また、まちづくりセンター（以下、「まちセン」と略して表記する。）の自主運営についてもお話を伺った。自主運営とは、まちセンの運営を地域の方に委ねて運営を行ってもらうもので、市内には8か所ある。地域の裁量を拡大して自由に幅広い活動ができるし、市民が自分たちの手でまちづくりに携わっていることを再認識できる点で、魅力ある制度である。まちづくりに関わる多くの業務を全てこなさなければならないのは大変であるが、より多くの市民の方にまちづくりに対する意識を高めてもらう点でこの制度は強みがあると思った。

午後：

これまでまちづくりについて学び、考えてきたが、地域でまちづくりの中核を実際に担っているのは町内会・自治会である。町内会が様々な活動を行うことで、その住民の生活の質が向上したり、より多くの市民の声を反映して住みやすいまちへと変化していく。ただ、札幌市自身が住民に対して町内会などへの加入を強制することはできない。そこで、市民自治推進室では、加入の促進に関わる取り組みを行っている。例えば、昨年度は稲穂小学校で MaG というまちづくりゲームを授業で行い、地域活動・まちづくりを知ってもらうきっかけ作りとして行った。今年度も実施予定（翌日に小学校に提案しに行くということだった。）ということで、今回実際にこのゲームをやってみて、改善点などを検討した。小学生に対して20分という短い間で、効果的にまちづくりについて理解してもらえ、かつ楽しんでもらえる内容にするにはどうしたらよいか、担当の方も交えながら意見交換をした。私たちが提案した意見も一部取り入れられることになり、嬉しかった。大学生に対しては、「まちフェス」などといったイベントも開催されているということだった。若い世代からまちづくりに対して理解し、関心をもつことは大切だし、そのために多くの工夫を凝らした取り組みがなされていることを実感した。

最後に、市民文化局長とお話をする貴重な機会をいただいた。局長自身のご経歴を紹介していただき、大変参考になった。また、「これまで携わってきた仕事の中で、1番やりがいがあったものは何ですか。」と質問させていただいたところ、自分が関係してきたどの局や部の仕事にもやりがいがあり、大変なこともあったが、やってきて楽しかったと仰っていたのが印象的だった。様々な仕事を経験できるのは札幌市役所ならではの、色々な仕事の中でやりがいを感じる場面も多いのだと考えた。

III おわりに

今回約1週間、札幌市役所の市民文化局にお世話になったが、市役所に対してのイメージを具体的にもてるようになった。「市民文化局」と一口にいても、男女共同参画から平和事業、アイヌに関わること、防犯、まちづくり等、本当に幅広い仕事をされていることがわかった。利益に関わらないが、非常に大切に将来的にも意味をもつような仕事に関われることも、公務員の魅力の1つだと思った。また、今回多くの職員の方とお話をする機会をいただいたが、自分の仕事に誇りをもって、市民の方の生活をよりよくしたい、市民の方が暮らす札幌市をよりよいものにしたい、という熱い思いをもって仕

事をされていることが強く伝わってきた。職員の方々は、質問をすると非常に丁寧に答えてくださり、実際にエクスターンシップとして行ってみたからこそその収穫も多くあった。積極的に質問をさせていただいたり、お話を伺ったりして、職員の方の生の声を聴くことができたことは本当に良かった。今回のエクスターンシップの経験を今後に生かし、残りの学部の勉強に邁進していきたい。

今回は、このような貴重な機会をいただいて、本当にありがとうございました。関わってくださった全ての方に感謝いたします。

エクスターンシップ報告書

○実習先： 札幌市役所 市民文化局

○実習期間： 令和2年9月9日～9月16日

法学部3年 富樫 俊太

I. はじめに

私は、札幌市役所市民文化局にお世話になった。参加を希望した理由は主に二つある。一つ目は、札幌市役所の事業および具体的な業務内容について、実践的に学ぶためである。二つ目は、現場職員の方の生の声を聞き、今後の進路選択に役立てようと考えたためである。

II. 実習内容

【1日目】

午前：区政課

はじめに、オリエンテーションが行われた。今回のエクスターンシップの担当者の方に自己紹介や現在所属している部署の説明などをしていただいた後、札幌市の機構図について解説を受けた。一口に「札幌市役所」と言っても、その業務内容は多岐にわたることを改めて実感した。今回お世話になった市民文化局の中だけでも、交通安全の推進から埋蔵文化財の保護に至るまで多様な仕事を行っていることがわかった。

次に、庁内を見学した。普段あまり利用する機会のない議会図書室や、札幌市議会の議場などを周った。議会図書室には政務活動費に関する資料が所蔵されており、実際に処理された領収書などを参照しながら、政務活動費の交付方法について説明していただいた。議場見学では、議員席や議長席、市長席などを間近で見ることができた。演壇にはアクリル板が設置されており、新型コロナウイルス感染症の対策も行われていた。議員席に置かれた非常用のヘルメットや座布団、議長席に置かれたのど飴など、傍聴席から眺めるだけではわからないものも発見でき、大変貴重な体験となった。

その後、市役所の隣にある中央区役所仮庁舎を見学した。現在ある中央区役所庁舎の建替にあたって一時的に利用する予定の建物で、それまでは居酒屋などのテナントが入るビルであったと伺った。限られた予算の中で、可能な限り今ある設備を流用しつつ、市民の方々にとって安心安全かつ利用しやすいような施設を実現するために、各所に工夫を凝らしているのを見てとれた。職員の利便性を優先せず、市民の方を第一に考える姿勢に、感銘を受けた。こうした点にも、一般の民間企業との違いが大きく表れてくるのだと知った。

午後：戸籍住民課

はじめに、戸籍住民課の業務全般とマイナンバーについての講義を受けた。住民票と戸籍の違いといった基礎知識や、マイナポイントなどで近頃再び話題になっているマイナンバーの安全性などについて学んだ。現時点でも、コンビニエンスストアでの住民票の交付などマイナンバーカードを用いた便利なサービスが展開されているが、これからさらに健康保険証としての機能を付与するなど利用用途を拡大していくとのことだった。マイナンバーカードの普及と、それによる市民生活の諸場面における利便性向上のため、行政側が様々な方策を打ち出していることを知った。

次に、住居表示係の仕事について説明を受けた。端的に言えば、札幌市の住所がどのように作られているかというお話だった。これまで約20年間札幌に住み続けてきたが、住所について疑問に思ったことはなく、その意味ではある種新鮮で興味深い内容だった。「住居番号を付定する際の起点は原則テレビ塔に近い角から」など、非常に細かくルールが定められているのが印象的だった。住所を決めるという重要な仕事でありながら、実際の業務はごく少人数で行われているということに驚いた。

その後、大通証明サービスコーナーを見学した。担当者の方から、各種証明について仕事を行う上での苦労なども交えて説明していただいた。一見単純な業務のように見えるが、各種証明の請求に関して厳格に定められたルールを遵守しつつ、市民の方々に納得していただけるような柔軟な対応を行う難しさがあるということがわかった。

【2日目】

午前：文化部

はじめに、文化部で講義を受けた。まず、文化部全般について説明していただいた。文化・芸術に関わる施設やイベントなど、札幌に住んでいるにも関わらず知らなかったものもあり、勉強不足を痛感した。次に、札幌国際芸術祭（SIAF）について伺った。今年新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものの、参加予定だったアーティストの作品の発信などに向けた準備が行われており、このような状況下でも前向きな取り組みを続けていることが素晴らしかった。その後、創造都市ネットワーク担当の方からお話を聞いた。市役所の中では珍しく海外出張などもあるとのことで、いわゆる「役所の仕事」とは異なる興味深い業務だと感じた。

講義の後、札幌市時計台及び札幌市資料館を見学した。札幌に住んでいるとかえってあまり行く機会はなく、私自身資料館については初めて訪れた。指定管理者による管理運営のもと様々な催しが行われているほか、貸室業務も行っており、市民による文化活動などに広く利用されていた。

午後：文化部

はじめに、市民交流プラザの3施設（札幌文化芸術劇場 hitaru、札幌文化芸術交流センターSCARTS、札幌市図書・情報館）を視察した。特に hitaru については、普段入ることのできないバックヤードも見せていただくことができた。舞台の天井に取り付けられたバトンの用途や、可動式オーケストラピットの仕組みなど、舞台の上から下まで実際に生で見ながら解説していただいた。舞台の構造や音響設備はもちろんのこと、クロック札のデザインのような細かな部分まで考え抜かれて作られていることに驚いた。ピアノを購入する際の役所ならではの困難などについても聞くことができ、貴重な経験となった。SCARTS や図書・情報館も非常に近代的で洗練された造りになっており、多くの市民に利用してもらうため随所に工夫が凝らしてあるのが見てとれた。

次に、文化財課の事業について説明を受けた。新しいものを生み出していくだけでなく、古くからあるものを守っていくこともまた文化の発展にとって不可欠だということを再認識した。説明の後は、豊平館へ連れて行っていただいた。こちらも初訪問であったが、シャンデリアをはじめとした趣ある絢爛豪華な内装に感動した。カフェも併設さ

れており、若い女性を中心に人気とのことだった。資料館などにも共通することだが、このような魅力あふれる施設を老若男女問わずより多くの市民に利用してもらうためには、特に PR 面を強化していく必要があるように思われた。

【3 日目】

午前：市民生活部

はじめに、アイヌ施策課にて業務説明を受けた。アイヌについては、白老町にて民族共生象徴空間（ウポポイ）が開業したこともあり、最近改めて注目されている話題だと言える。市としても、札幌市アイヌ文化交流センターの運営をはじめとした文化の保存や生活面のサポートなどの事業を行っていることがわかった。

次に、ミナパやアイヌアートモニュメントなどの視察を行った。地下鉄南北線さっぽろ駅や地下歩行空間といった多くの人々が行き交う場所に展示がされており、市民がアイヌの文化や言葉などをより身近に感じられる工夫がなされていると感じた。こうした取組みがアイヌについて市民一人ひとりが考える契機となることで、諸問題の解決に向けたさらなる対応が行われていくことに期待したい。

アイヌ施策課に戻った後、消費生活課の業務についても少しだけ伺うことができた。消費者がトラブルに巻き込まれるのを防ぐため、ガイドブックを作成するなどして啓発活動を行っていることがわかった。

午後：男女共同参画室

はじめに、男女共同参画室の業務について説明していただいた。労働面では、女性の活躍を推進するために男性の働き方を改善する必要があるという視点が新鮮だった。社会問題として度々取り上げられる DV についても、被害者支援の一環としていわゆるシェルターの補助などを行っていることがわかった。また、パートナーシップ宣誓制度をはじめとした性的マイノリティと呼ばれる方々に対する取組みもこの部署で行われていた。男女共同参画室で行われているのは、各人が自分らしく生きられる社会を実現するための仕事であり、その意味で非常にやりがいのある業務だと感じた。

その後、札幌エルプラザ内の公共施設（札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター、札幌市環境プラザ）を訪問した。男女共同参画センターでは、中高生を中心とした若い女性向けの「ガールズ相談」や、「リラコワ」と呼ばれる女性向けのコワーキングスペースの提供を行うなど、女性の支援に力点を置いた様々な活動が行われていた。そのほか、市民活動サポートセンターでは NPO 法人向けに事務所として利用できる事務スペースが設けられていたり、環境プラザでは子どもたちを受け入れ環境問題に興味を持ってもらうきっかけづくりを行っていたりと、各施設が市民の豊かな生活を支える役割を担っていることがわかった。施設内を案内してくださったのは、指定管理者である公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の方で、これまで接してきた市の職員の方々とは雰囲気違ったことも、発見であった。

【4 日目】

午前：区政課

はじめに、交通安全担当の方からお話を伺った。交通安全は、警察が取り組むものというイメージが強かったが、市役所も警察や他の団体と協力しながら交通事故の防止に注力しているのだということを知った。近年は特に高齢者の交通事故が多発していることから、高齢者による運転免許証の自主返納を求める声が高まっているが、市役所としてもそうした動きを後押しすべく民間企業と連携した施策を打ち出していることがわかった。Twitter アカウントや YouTube チャンネルの開設など、新しいツールを活用して幅広い年齢層の市民に対する啓発活動を行う姿勢は素晴らしいと感じた。

次に、地域防犯全般に関する講義を受けた。犯罪を未然に防ぐ取組みはもちろん、犯罪が起こってしまった場合にその被害者を支援する制度も実施していることがわかった。また、市民への情報提供の一環として開催されている犯罪被害に関する出前講座の概要も紹介していただいた。市民に興味を持たせ、犯罪防止に対する意識を高めてもらえるよう、話の内容やスライドに工夫がなされていた。

午後：区政課

はじめに、札幌まちづくりセンターを見学させていただいた。ごく少人数で運営されているにも関わらず、地域に貢献する様々な業務を行っていることに驚いた。住民票の即日交付や貸室といったサービスが提供されており、札幌地区の市民活動の一つの拠点として札幌まちづくりセンターが大きな役割を果たしていることが分かった。管理運営費の状況などについても、かなり深いところまで伺うことができた。まちづくりセンターに関する説明の後は、所長自身の経験を活かして札幌市役所の組織やキャリアプランについてお話いただいた。進路選択に役立つ様々な情報をお聞きすることができ、非常に参考になった。

本庁へ戻った後、改めて区政課区政係の業務についてご説明いただいた。今回担当してくださった方を含め、皆さん異動してこられてからまだ日が浅いものの、引継体制が整えられているため問題なく仕事を進められているとのことであった。数年で担当業務が変わることに魅力とともに不安も感じていたが、職員の方から直接こうした意見をお聞きして安心することができた。

【5日目】

午前：区政課

はじめに、平和事業の概要について説明を受けた。平和事業は、直接的に目に見える形で何か利益が発生するものではないが、市民の意識の涵養にとって大切であり、まさに公務員だからこそできる仕事のように感じた。

その後、白石区にあるノーモア・ヒバクシャ会館を視察した。札幌には全国的に見ても多くの被爆者がいるということで、その背景や会館設立の経緯についてご説明いただいた。館内に展示された当時の写真や物品は、原爆の恐ろしさを訴えかけていた。被爆者・戦争経験者の高齢化が進む中、戦争の惨禍を後世に伝える施設として会館が重要な役割を担っていることが分かった。

午後：市民自治推進室

市民自治推進室市民活動促進担当課の各係（市民活動促進係・NPO 法人担当係・CSR 担当係）の方に講義をしていただいた。札幌市をより良いまちにしていけるためには、市役所の力だけでは足りず、市民による自主的な活動が必要不可欠であることから、そうした市民活動を促進するためにハード面・ソフト面で多様な取り組みを行っていることがわかった。例えば「さぼーとほっと基金」では、まちづくり活動を行う団体への寄付を集めるため、寄付金の使途指定や税金の負担軽減といった工夫がなされていた。「地域課題解決のためのネットワーク構築事業」については、補助金の交付にあたって団体から提出された申請書を基に企画内容を審査するという体験をさせていただいた。実現可能性や団体の役割など隅々まで目を配り検討されているということ、実践を通して学ぶことができた。「さっぽろ連携中枢都市圏」の取り組みについては、市内だけでなく周辺の市町村にも目を向けるという発想が興味深かった。

講義の後は、市民活動サポートセンターを見学した。3 日目にも一度訪問していたが、新たな発見もあった。

【6 日目】

午前：市民自治推進室

はじめに、市民自治推進課の方からまちづくりについて講義を受けた。前日の講義と重複する内容もあったが、札幌市自治基本条例に則る形で事業が進められているということ、再認識できた。

次に、本府・中央まちづくりセンターを見学した。同じまちづくりセンターでありながら、4 日目に訪問した札幌まちづくりセンターとは様子がかなり異なることに驚いた。本府・中央まちづくりセンターの所管区域は、ビルや商業施設が立ち並ぶ地区だが町内会はあり、祭りなどの行事も開催されているとのことだった。町内会やまちづくりセンターは一樣ではなく、その地域に適した形で存在しているのだということを実感した。

その後、市民憲章及びまちづくりセンター地域自主運営制度について説明していただいた。自主運営制度には多くのメリットがあるものの、人材の確保などに不安を抱える地域も多いことから最近あまり進んでいないとのことだった。また、まちづくりに関連して、ウィズコロナの状況下における成人式のあり方について意見交換を行わせていただいた。感染防止策や会場選定に頭を悩ませながらも、新成人のため開催に向けて尽力されていることがひしひしと伝わってきた。

午後：市民自治推進室

はじめに、地域支援担当係の業務について説明を受けた。町内会活動において中心的な役割を果たす人材が高齢化していることから、将来の担い手を育成するために、小学生～大学生の各世代を対象に事業を展開していることがわかった。

次に、小学生向けの取組みの一つである「MaG（まちづくりゲーム）」について、対面にならない実施方法の検討に参加させていただいた。協力団体の方も交えてゲームを遊びながら話し合う中で、私の意見にも耳を傾け受け止めてくださった。本エクスターニシッは性質上講義や見学が中心であったが、こうして実際の業務に近い体験ができ

たのは、非常に貴重な経験となった。

最後に、市民文化局長とお話させていただいた。ご自身のご経験について順を追ってご説明いただき、採用から定年までのキャリアプランの一例を知ることができた。これまで勤め上げてきた中で直面した困難や感じたやりがいなどについても伺うことで、自分の将来を考える機会となった。

Ⅲおわりに

6日間のエクスターンシップを通して、市民文化局および札幌市役所全体について詳しく知ることができた。市民文化局は、市役所の中でも特に幅広い事業を展開しており、同じ局の中でも扱っている業務が全く異なることに大変驚いた。しかし、いずれの事業も「市民のために」という共通の熱い想いを持った職員の方々によって取り組まれているのだと強く感じた。

今回のエクスターンシップで何よりも貴重な経験となったのは、非常に多くの職員の方々とお話する機会があったことである。仕事のやりがいやキャリアプランなどはもちろん、これまで直面した困難や就職活動の際のエピソードに至るまで、率直な意見を伺うことができたのは、一番の収穫であった。札幌市役所で働くということに対するイメージを具体化する良い機会となった。

今後の進路選択や大学生活にも、今回のエクスターンシップで学んだことを活かしていきたい。

